

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	2024年10月3日	
【会社名】	株式会社オルツ	
【英訳名】	alt Inc.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 米倉 千貴	
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木七丁目15番7号	
【電話番号】	03-6455-4677(代表)	
【事務連絡者氏名】	取締役CF0 日置 友輔	
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木七丁目15番7号	
【電話番号】	03-6455-4677	
【事務連絡者氏名】	取締役CF0 日置 友輔	
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額	
	ブックビルディング方式による募集	2,519,935,500円
	売出金額	
	(引受人の買取引受による売出し)	
	ブックビルディング方式による売出し	810,000,000円
	(オーバーアロットメントによる売出し)	
	ブックビルディング方式による売出し	729,000,000円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。	

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年9月5日付をもって提出した有価証券届出書及び2024年9月25日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集7,500,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し2,850,000株(引受人の買取引受による売出し1,500,000株・オーバーアロットメントによる売出し1,350,000株)の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2024年10月3日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

なお、上記募集については、2024年10月3日に、日本国内において販売される株数が5,813,000株、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売される株数が1,687,000株と決定されております。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行株式

2 募集の方法

3 募集の条件

(2) ブックビルディング方式

4 株式の引受け

5 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

(2) 手取金の使途

第2 売出要項

1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)

2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)

(2) ブックビルディング方式

3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)

4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)

(2) ブックビルディング方式

募集又は売出しに関する特別記載事項

2. 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について

3. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	7,500,000(注) 3	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

- (注) 1 2024年9月5日開催の取締役会決議によっております。
- 2 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
- 名称 株式会社証券保管振替機構
住所 東京都中央区日本橋兜町7番1号
- 3 2024年9月5日開催の取締役会において決議された公募による株式発行(以下、「本募集」という。)の発行株式7,500,000株のうちの一部が、大和証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下、「海外販売」といい、海外販売の対象となる株数を「海外販売株数」という。)されることがあります。
上記発行数は、日本国内において販売(以下、「国内販売」という。)される株数(以下、「国内販売株数」という。)と海外販売株数が含まれた、国内販売株数の上限であり、海外販売株数は未定であります。
国内販売株数及び海外販売株数の最終的な内訳は、本募集並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、発行価格決定日(2024年10月3日)に決定されます。海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照ください。
- 4 本募集及び引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧ください。
- 5 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に2024年9月5日開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
- 6 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照ください。

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	5,813,000(注)3	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

- (注) 1 2024年9月5日開催の取締役会決議によっております。
- 2 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
- 名称 株式会社証券保管振替機構
住所 東京都中央区日本橋兜町7番1号
- 3 2024年9月5日開催の取締役会において決議された公募による株式発行(以下、「本募集」という。)の発行株式7,500,000株のうちの一部が、大和証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下、「海外販売」といい、海外販売の対象となる株数を「海外販売株数」という。)されます。
- 上記発行数5,813,000株は、日本国内において販売(以下、「国内販売」という。)される株数(以下、「国内販売株数」という。)であり、海外販売株数は1,687,000株であります。海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2.本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照ください。
- 4 本募集及び引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出し1,350,000株を追加的に行います。なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧ください。
- 5 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に2024年9月5日開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3.第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
- 6 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4.ロックアップについて」をご参照ください。

2 【募集の方法】

(訂正前)

2024年10月3日(以下、「発行価格等決定日」という。)に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。

引受価額は発行価額(2024年9月25日開催の取締役会において決定された払込金額(433.50円)と同額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下、「取引所」という。)の定める有価証券上場規程施行規則第246条の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	7,500,000	3,251,250,000	1,968,750,000
計(総発行株式)	7,500,000	3,251,250,000	1,968,750,000

(注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であります。

4 資本組入額の総額は、増加する資本金の額であります。発行価格等決定日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金増加額の2分の1相当額とする予定であり、仮条件(510円～540円)の平均価格(525円)の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。

5 仮条件(510円～540円)の平均価格(525円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は3,937,500,000円となります。

(訂正後)

2024年10月3日(以下、「発行価格等決定日」という。)に決定された引受価額(496.80円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格540円)で募集を行います。

引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下、「取引所」という。)の定める有価証券上場規程施行規則第246条の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	5,813,000	2,519,935,500	1,443,949,200
計(総発行株式)	5,813,000	2,519,935,500	1,443,949,200

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であります。
4 資本組入額の総額は、増加する資本金の額であります。
5 発行数、発行価額の総額及び資本組入額の総額は、国内販売株数に係るものであります。海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照ください。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込 株数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	433.50	未定 (注) 3	100	自 2024年10月4日(金) 至 2024年10月9日(水)	未定 (注) 4	2024年10月10日(木)

(注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、510円以上540円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、発行価格等決定日(2024年10月3日)に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

当該仮条件は変更されることがあります。

仮条件を変更する場合には有価証券届出書の訂正届出書を提出したうえで、変更後の仮条件により改めて需要の申告を受付けることとなり、以降の日程についても変更される可能性があります。

2 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価額(433.50円)と発行価格等決定日に決定する予定の発行価格及び引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 2024年9月5日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、発行価格等決定日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、発行価格等決定日に資本組入額(資本金に組入れる額)を決定する予定であります。

4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 株式受渡期日は、2024年10月11日(金)(以下、「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7 申込み在先立ち、2024年9月26日(木)から2024年10月2日(水)までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

8 引受価額が発行価額(433.50円)を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込 株数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
540	496.80	433.50	248.40	100	自 2024年10月4日(金) 至 2024年10月9日(水)	1株につ き 540	2024年10月10日(木)

- (注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたしました。
公募増資等の価格の決定にあたりましては、510円以上540円以下の仮条件に基づいて、ブックビルディングを実施いたしました。
当該ブックビルディングにおきましては、募集株式数7,500,000株、引受人の買取引受による売出し株式数1,500,000株及びオーバーアロットメントによる売出し株式数上限1,350,000株（以下総称して「公開株式数」という。）を目的に需要の申告を受け付けました。当該需要申告については
申告された総需要株式数が、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。
申告された総需要件数が多岐に渡っていたこと。
申告された需要の相当数が仮条件の上限価格であったこと。
が特徴として見られ、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における市場評価及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1株につき540円と決定いたしました。なお引受価額は1株につき496.80円と決定いたしました。
- 2 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価額(433.50円)と発行価格等決定日に決定した発行価格(540円)及び引受価額(496.80円)とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 2024年9月5日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、発行価格等決定日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、発行価格等決定日に資本組入額(資本金に組入れる額)を1株につき248.40円と決定いたしました。
- 4 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき496.80円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5 株式受渡期日は、2024年10月11日(金)(以下、「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 7 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

(注) 8の全文削除

4 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	5,700,000	1 買取引受けによりま す。 2 引受人は新株式払込 金として、2024年10 月10日までに払込取 扱場所へ引受価額と 同額を払込むことと いたします。 3 引受手数料は支払わ れません。ただし、 発行価格と引受価額 との差額の総額は引 受人の手取金となり ます。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	819,000	
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	738,000	
あかつき証券株式会社	東京都中央区日本橋小舟町8番1号	117,000	
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	117,000	
丸三証券株式会社	東京都千代田区麹町三丁目3番6	9,000	
計	-	7,500,000	-

- (注) 1 上記引受人と発行価格等決定日(2024年10月3日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。
- 2 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	5,700,000	1 買取引受けによりま す。 2 引受人は新株式払込 金として、2024年10 月10日までに払込取 扱場所へ引受価額と 同額(1株につき 496.80円)を払込むこ とといたします。 3 引受手数料は支払わ れません。ただし、 発行価格と引受価額 との差額(1株につき 43.20円)の総額は引 受人の手取金となり ます。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	819,000	
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	738,000	
あかつき証券株式会社	東京都中央区日本橋小舟町8番1号	117,000	
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	117,000	
丸三証券株式会社	東京都千代田区麹町三丁目3番6	9,000	
計	-	7,500,000	-

- (注) 1 上記引受人と2024年10月3日に元引受契約を締結いたしました。ただし、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。
- 2 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売いたします。
- 3 2024年9月25日開催の取締役会において各引受人の引受株式数を決定しており、上記各引受人の引受株式数は、海外販売株数が含まれます。

(注) 3の全文追加

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
3,937,500,000	24,000,000	3,913,500,000

- (注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、仮条件(510円～540円)の平均価格(525円)を基礎として算出した見込額であります。2024年9月25日開催の取締役会で決定された会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
2,887,898,400	20,000,000	2,867,898,400

- (注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、2024年9月25日開催の取締役会で決定された会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、国内販売株数に係るものであります。海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照ください。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額3,914百万円及び「1 新規発行株式」の(注)5に記載の第三者割当増資の手取概算額上限705百万円については、広告宣伝費及び販売促進費、研究開発費、採用関連費、借入金返済に充当する予定であります。具体的な資金需要が発生し、支払時期が決定するまでは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

新規顧客獲得のためのセールス・マーケティング活動に係る広告宣伝費及び販売促進費として、3,184百万円(2024年12月期：150百万円、2025年12月期：1,516百万円、2026年12月期：1,518百万円)

「P.A.I.」(パーソナル人工知能)実現に向けた研究開発費として、1,080百万円(2024年12月期：120百万円、2025年12月期：480百万円、2026年12月期：480百万円)

採用費及び人件費として、32百万円(2024年12月期：4百万円、2025年12月期：14百万円、2026年12月期：14百万円)

財務基盤の更なる強化に向けた金融機関からの借入金の返済として、322百万円(2024年12月期：52百万円、2025年12月期：211百万円、2026年12月期：59百万円)

(訂正後)

上記の手取概算額2,868百万円、海外販売の手取概算額834百万円及び「1 新規発行株式」の(注)5に記載の第三者割当増資の手取概算額上限667百万円については、広告宣伝費及び販売促進費、研究開発費、採用関連費、借入金返済に充当する予定であります。具体的な資金需要が発生し、支払時期が決定するまでは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

新規顧客獲得のためのセールス・マーケティング活動に係る広告宣伝費及び販売促進費として、2,934百万円(2024年12月期：150百万円、2025年12月期：1,391百万円、2026年12月期：1,393百万円)

「P.A.I.」(パーソナル人工知能)実現に向けた研究開発費として、1,080百万円(2024年12月期：120百万円、2025年12月期：480百万円、2026年12月期：480百万円)

採用費及び人件費として、32百万円(2024年12月期：4百万円、2025年12月期：14百万円、2026年12月期：14百万円)

財務基盤の更なる強化に向けた金融機関からの借入金の返済として、322百万円(2024年12月期：52百万円、2025年12月期：211百万円、2026年12月期：59百万円)

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

(訂正前)

発行価格等決定日(2024年10月3日)に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格。発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
	ブックビルディング方式	1,500,000	787,500,000	250 North Bridge Road Raffles City Tower #11-01 Singapore 179101 Vertex Growth Fund II Pte. Ltd. 1,089,300株
				東京都港区六本木四丁目2番45号 イーストベンチャーズ2号投資事業有限責任組合 130,400株
				6F, NO.106, Sec2, Heping E Rd, Taipei City 10622, Taiwan(ROC) Industrial Technology Investment Corporation 85,400株
				Harneys Fiduciary (Cayman) Limited, 4F Harbour Place, 103 South Church Street, P. O. Box 10240, Grand Cayman KY1-1002, Cayman Islands HT Asia Technology Fund LP 42,900株
				東京都港区虎ノ門五丁目9番1号 DIMENSION 2号投資事業有限責任組合 42,700株
				東京都港区虎ノ門一丁目2番6号 みずほリース株式会社 42,700株
				東京都港区六本木一丁目6番1号 TSVF1投資事業有限責任組合 42,700株
				大阪府大阪市北区梅田三丁目2番123号 株式会社JR西日本イノベーションズ 17,100株
東京都港区浜松町二丁目2番15号 浜松町ダイヤビル2F カツリョク有限責任事業組合 6,800株				
計(総売出株式)	-	1,500,000	787,500,000	-

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 2 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。
- 3 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 4 売出価額の総額は、仮条件(510円～540円)の平均価格(525円)で算出した見込額であります。

- 5 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 6 本募集及び引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧ください。
- 7 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 . ロックアップについて」をご覧ください。

(訂正後)

発行価格等決定日(2024年10月3日)に決定された引受価額(496.80円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)(2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格540円)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
	ブックビルディング方式	1,500,000	810,000,000	250 North Bridge Road Raffles City Tower #11-01 Singapore 179101 Vertex Growth Fund II Pte. Ltd. 1,089,300株
				東京都港区六本木四丁目2番45号 イーストベンチャーズ2号投資事業有限責任組合 130,400株
				6F, NO.106, Sec2, Heping E Rd, Taipei City 10622, Taiwan(ROC) Industrial Technology Investment Corporation 85,400株
				Harneys Fiduciary (Cayman) Limited, 4F Harbour Place, 103 South Church Street, P. O. Box 10240, Grand Cayman KY1-1002, Cayman Islands HT Asia Technology Fund LP 42,900株
				東京都港区虎ノ門五丁目9番1号 DIMENSION 2号投資事業有限責任組合 42,700株
				東京都港区虎ノ門一丁目2番6号 みずほリース株式会社 42,700株
				東京都港区六本木一丁目6番1号 TSVF1投資事業有限責任組合 42,700株
				大阪府大阪市北区梅田三丁目2番123号 株式会社JR西日本イノベーションズ 17,100株
東京都港区浜松町二丁目2番15号 浜松町ダイヤビル2F カツリョク有限責任事業組合 6,800株				
計(総売出株式)	-	1,500,000	810,000,000	-

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 2 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。
- 3 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

- 4 本募集及び引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出し1,350,000株を追加的に行います。なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧ください。
- 5 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4.ロックアップについて」をご覧ください。

(注) 4、5の全文削除及び6、7の番号変更

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受 契約 の内容
未定 (注)1 (注)2	未定 (注)2	自 2024年 10月4日(金) 至 2024年 10月9日(水)	100	未定 (注)2	引受人及び その委託販 売先金融商 品取引業者 の本支店及 び営業所	東京都千代田区丸の 内一丁目9番1号 大和証券株式会社	未定 (注)3

- (注) 1 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)1と同様であります。
- 2 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 3 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、発行価格等決定日(2024年10月3日)に決定いたします。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
- 4 上記引受人と発行価格等決定日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。
- 5 株式受渡期日は、上場(売買開始)日(2024年10月11日(金))の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。

(訂正後)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受 契約 の内容
540	496.80	自 2024年 10月4日(金) 至 2024年 10月9日(水)	100	1株につき 540	引受人及び その委託販 売先金融商 品取引業者 の本支店及 び営業所	東京都千代田区丸の 内一丁目9番1号 大和証券株式会社	(注)3

- (注) 1 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)1と同様であります。
- 2 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 3 元引受契約の内容
金融商品取引業者の引受株式数 大和証券株式会社 1,500,000株
引受人が全株買取引受けを行います。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額(1株につき43.20円)の総額は引受人の手取金となります。
- 4 上記引受人と発行価格等決定日(2024年10月3日)に元引受契約を締結いたしました。ただし、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。
- 5 株式受渡期日は、上場(売買開始)日(2024年10月11日(金))の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
	ブックビルディング 方式	1,350,000	708,750,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社
計(総売出株式)	-	1,350,000	708,750,000	-

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、上場(売買開始)日(2024年10月11日(金))から2024年11月8日までの期間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、仮条件(510円～540円)の平均価格(525円)で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
	ブックビルディング 方式	1,350,000	729,000,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社
計(総売出株式)	-	1,350,000	729,000,000	-

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果行われる大和証券株式会社による売出しであります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、上場(売買開始)日(2024年10月11日(金))から2024年11月8日までの期間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。

(注)5の全文削除及び6の番号変更

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1	自 2024年 10月 4日(金) 至 2024年 10月 9日(水)	100	未定 (注) 1	大和証券株 式会社及び その委託販 売先金融商 品取引業者 の本支店及 び営業所	-	-

- (注) 1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
- 2 売出しに必要な条件については、発行価格等決定日(2024年10月3日)において決定する予定であります。
- 3 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日(2024年10月11日(金))の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 4 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 5 大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

(訂正後)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受契約 の内容
540	自 2024年 10月 4日(金) 至 2024年 10月 9日(水)	100	1株につき 540	大和証券株 式会社及び その委託販 売先金融商 品取引業者 の本支店及 び営業所	-	-

- (注) 1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
- 2 売出しに必要な条件については、2024年10月3日において決定いたしました。
- 3 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日(2024年10月11日(金))の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 4 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 5 大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について

(訂正前)

本募集の発行株式のうちの一部が、大和証券株式会社の関係会社等を通じて、海外販売されることがあります。以下は、かかる本募集における海外販売の内容として、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に掲げる各事項を一括して掲載したものであります。

(訂正後)

本募集の発行株式のうちの一部が、大和証券株式会社の関係会社等を通じて、海外販売されます。以下は、かかる本募集における海外販売の内容として、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に掲げる各事項を一括して掲載したものであります。

(2) 海外販売の発行数(海外販売株数)

(訂正前)

未定

(注) 上記の発行数は、海外販売株数であり、本募集および引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定されますが、海外販売株数は、本募集に係る株式数の範囲内とします。

(訂正後)

1,687,000株

(注) 上記の発行数は、海外販売株数であり、本募集および引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した結果、2024年10月3日に決定されました。

(3) 海外販売の発行価格

(訂正前)

未定

(注) 1 海外販売の発行価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)1と同様であります。

2 海外販売の発行価格は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の国内販売における発行価格と同一といたします。

(訂正後)

1株につき540円

(注) 1、2の全文削除

(4) 海外販売の発行価額（会社法上の払込金額）

(訂正前)

1株につき433.50円

(注) 前記「第1 募集要項 2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び2024年10月3日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

(訂正後)

1株につき433.50円

(注) 前記「第1 募集要項 2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び2024年10月3日に決定された発行価格(540円)、引受価額(496.80円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

(5) 海外販売の資本組入額

(訂正前)

未定

(注) 海外販売の資本組入額は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の国内販売における資本組入額と同一といたします。

(訂正後)

1株につき248.40円

(注)の全文削除

(6) 海外販売の発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

731,314,500円

(7) 海外販売の資本組入額の総額

(訂正前)

未定

(注) 海外販売の資本組入額の総額は、増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出します。

(訂正後)

419,050,800円

(注) 海外販売の資本組入額の総額は、増加する資本金の額であります。

(12) 提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

手取金の総額

(訂正前)

払込金額の総額 未定

発行諸費用の概算額 未定

差引手取概算額 未定

(訂正後)

払込金額の総額 838,101,600円

発行諸費用の概算額 4,000,000円

差引手取概算額 834,101,600円

3. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、2024年9月5日及び2024年9月25日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行(以下、「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 1,350,000株
募集株式の払込金額	1株につき433.50円
割当価格	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。)
払込期日	2024年11月13日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都中央区銀座六丁目10番1号 株式会社三井住友銀行 築地支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場(売買開始)日から2024年11月8日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、2024年9月5日及び2024年9月25日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行(以下、「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 1,350,000株
募集株式の払込金額	1株につき433.50円
割当価格	「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。(注)
払込期日	2024年11月13日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都中央区銀座六丁目10番1号 株式会社三井住友銀行 築地支店

(注) 割当価格は、2024年10月3日に496.80円に決定いたしました。

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場(売買開始)日から2024年11月8日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(1,350,000株)を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。